

高病原性鳥インフルエンザ再発農場における防疫措置の改善と経営再開に向けた取り組み

茨城県県西家畜保健衛生所

○木村将士 赤上正貴

令和6年12月29日、県西管内において約108万羽規模の大規模養鶏場（採卵）で高病原性鳥インフルエンザが発生。年末年始の発生に伴い防疫従事者不足が発生し、今回新たに民間事業者を活用することで業務を改善。民間事業者には発生農場での殺処分作業、汚染物品の処分、防疫支援センター業務等について作業を委託。殺処分作業は1月1日からの4日間で延べ499人、特に自衛隊が撤収した2日以降の人員不足を補う形で民間事業者リーダー業務含め1鶏舎全体の殺処分作業を委託。その結果3鶏舎同時に作業を進めることで19.4万羽/日と、県動員のみでの最多殺処分羽数を記録し、年末年始の24時間体制という厳しい状況下で迅速な防疫措置の遂行に大きく貢献。その他、埋却地や防疫支援センターでの業務においても事前に綿密な委託内容の打合せを行い県職員からの円滑な業務移行、他県での経験等を活かすことで効率的な連携を実現。また、大規模養鶏場の再発事例であったため、古い発生鶏舎の解体、全鶏舎入気口のフィルター設置、隣接地内調整池の水抜きを実施し、対策を強化。本事例の埋却実績から100万羽規模の鶏、卵、飼料を埋却するためには、規定面積の1.5倍程必要と試算。埋却候補地が森林の場合、10,000㎡を超える面積を伐採伐根する場合は林地開発許可の申請が必要になるなど、関係機関と連携が重要。